

第5章 基本施策と具体的対策

5-1 宝塚市水道ビジョン 2025 の体系

宝塚市水道マスタープランでは国の旧水道ビジョンの考えに基づき、『安心』『安定』『持続』『環境』『管理』『国際』の視点で施策体系を構成していました。一方、平成 25 年（2013 年）3 月に策定された国の「新水道ビジョン」では水道の理想像として『安全』『強靱』『持続』が掲げられ、この理想像を実現するための具体的施策が示されています。

「宝塚市水道ビジョン 2025」の策定に当たっては、国の「新水道ビジョン」の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」に『経営』を加えた観点から施策体系の再整理を行いました。

また、新たにアセットマネジメントの実践を加えました。

宝塚市水道ビジョン 2025 の体系図を以下に示します。

なお、3 章での事業・経営の分析・評価の結果に基づき、計画期間中に、特に重点的に取り組む事業を で示しています。

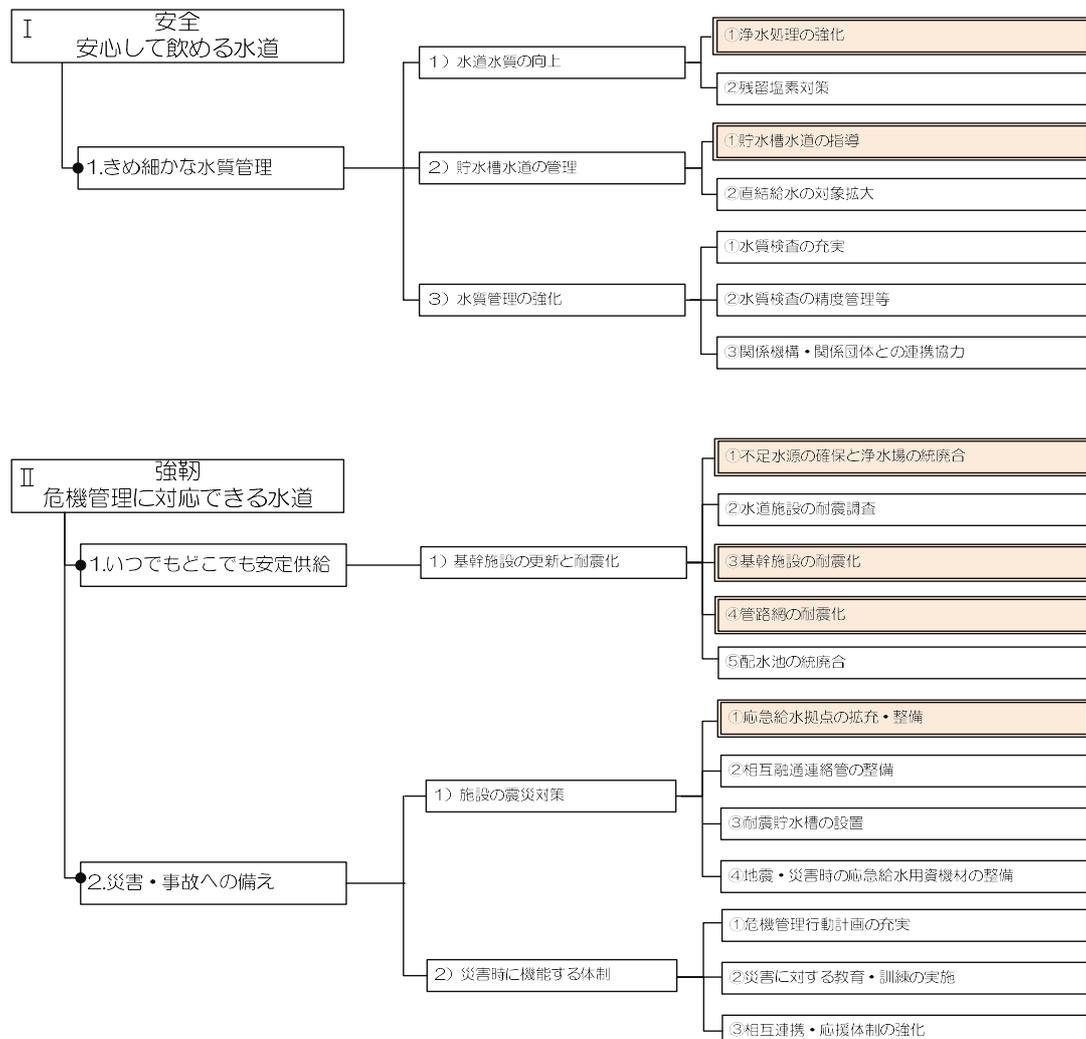


図 5.1 宝塚市水道ビジョン 2025 の施策体系（1/2）



図 5.2 宝塚市水道ビジョン 2025 の施策体系 (2/2)

I 安全く安心して飲める水道

I-1 きめ細かな水質管理

1) 水道水質の向上

①浄水処理の強化

川下川ダムを水源としている惣川浄水場で、頻繁にカビ臭が発生したこともあり、浄水場の改良に取り組んでいます。



【川下川ダム】

惣川浄水場について粉末活性炭の接触池及び注入施設を設置し、浄水処理の強化に取り組めます。長期的には、浄水施設全面更新時に高度浄水処理の導入を検討します。

②残留塩素対策

水道法では給水栓における残留塩素濃度は、0.1mg/L 以上確保しなければならないと定められています。厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」の掲げる「おいしい水の要件」は、残留塩素濃度 0.4mg/L 以下とされています。

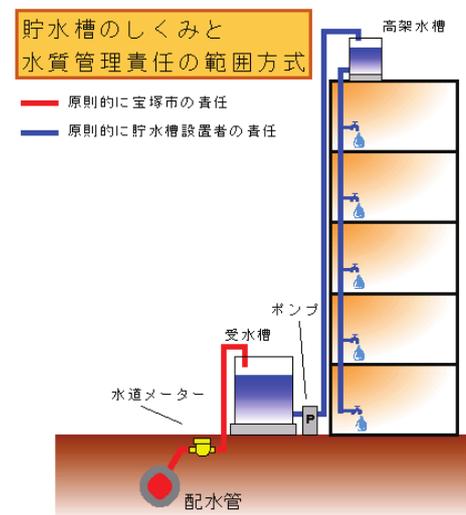
引き続き、浄水場出口から配水池、管末に至るまでの残留塩素管理を行い、必要に応じて塩素設備を設置するなど、きめ細やかな残留塩素のコントロールを行います。

2) 貯水槽水道の管理

①貯水槽水道の指導

ビルやマンションなどの建築物では、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、これをポンプで屋上などにある高架水槽にくみ上げてから各家庭の皆さんに給水します。この受水槽と高架水槽を合わせた設備を一般的に貯水槽といいます。

この貯水槽の管理が適切に行われていない場合、当然水質の悪化など衛生面における問題が生じる恐れがあります。



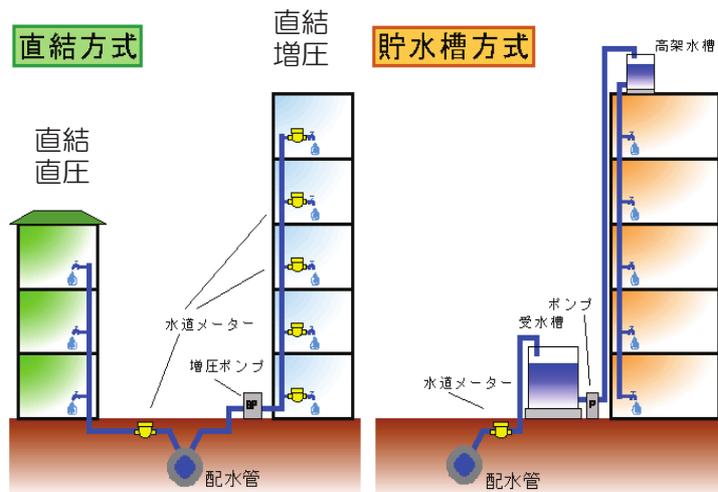
【貯水槽のしくみと管理責任範囲】

引き続き、法律や条例に基づき、貯水槽水道の設置や管理について、設置者や管理責任者に適切な指導・助言を行い、安全で衛生的な飲料水の確保に取り組めます。

②直結給水の対象拡大

直結給水とは、配水管から直接もしくは増圧設備を介して給水する方式です。貯水槽水道のように受水槽を設けないため、水槽の清掃や水質検査が不要です。

将来的には5階建までの直結給水の拡大を目指し、配水区域や本管口径の見直しに合わせた水量や水圧の増加の検討を行い、直結直圧給水及び直結増圧給水の拡大に努めます。



【直結方式と貯水槽方式】

3) 水質管理の強化

①水質検査の充実

水源特性、地域特性を踏まえ、検査地点、検査項目、検査回数等を記載した水質検査計画を策定し、水質検査結果も公表しています。また、平成24年(2012年)10月には「宝塚市水安全計画」を策定し、水源から蛇口までの危害(リスク)を想定し、危害を監視する方法や、危害が発生したときの対応方法を定めています。

引き続き、水質検査の充実に取り組みます。

②水質検査の精度管理等

外部精度管理に参加し、検査精度の向上を図っています。また、水質検査結果の妥当性を確認しています。

引き続き、検査精度の向上に努めます。また、水質試験所内部で「内部精度管理」を実施し、検査精度、技術の維持向上を図り、水質検査の信頼性向上に取り組みます。

③関係機関・関係団体との連携協力

水源河川流域の水道事業者や関係団体等と連携・協力を図り、水質異常に即応できるよう取り組んでいます。

引き続き、水質異常に即応できるよう連携・協力の強化を図ります。

Ⅱ 強靱く危機管理に対応できる水道

Ⅱ-1 いつでもどこでも安定給水

1) 基幹施設の更新と耐震化

①不足水源の確保と浄水場の統廃合

武庫川右岸について、将来の安定水源の確保も考慮し、区域の約4分の3を阪神水道企業団からの受水に切替えるための阪神水道受水事業に取り組んでいます。これに伴い、小林・亀井の両浄水場を廃止する予定です。

阪神水道受水事業を着実に進めます。長期的には、人口減少などに伴い、更なる施設の統廃合も検討していきます。



【小林浄水場】



【亀井浄水場】

②水道施設の耐震調査

水道施設についての耐震調査を平成20年度（2008年度）から実施しています。

引き続き、配水池及びポンプ所の耐震2次診断を進めます。

③基幹施設の耐震化

配水池・ポンプ所の耐震化事業を実施しています。

配水池及びポンプ所について、より積極的に耐震化を進めます。

④管路網の耐震化

管路網の耐震化については、導水管、送水管、口径φ150mm以上の配水管を基幹管路として、また、避難所や病院への管路は重要管路として、優先的に整備を進めています。

引き続き、基幹管路及び重要管路の整備を優先的に進めます。また、管路の機能性、応急給水施設へのルート等を考慮した重要度を考慮して取り組むなど、より積極的に管路の耐震化を進めます。

⑤配水池の統廃合

配水池については経年劣化が進行しつつあるとともに、用地に制約があるため、更新・耐震化事業が実施できない可能性のあるものもあります。このような配水池については、新規の用地を確保して整備を行う必要があります。用地の確保や更新・耐震化費用には相応の費用が必要となるため、効率的な投資を考慮すると配水池の統廃合についても検討が必要です。

経年劣化が進行している配水池については、用地の確保も視野に入れた統合や更新について取り組みを進めます。

II-2 災害・事故への備え

1) 施設の震災対策

①応急給水拠点の拡充・整備

「宝塚市地域防災計画」に示した応急給水供給目標に対応するため、応急給水拠点の整備を行っています。

引き続き、市防災関連部局と連携しながら配水池に緊急遮断弁の設置を進めるなど、応急給水拠点の拡充・整備に取り組めます。

給水対象	供給量人/日	時期区分 (発災後)	給水方法
断水地域における 一般利用者	3 ㉒	3日目まで	ア 水道施設、飲料水兼用耐震性貯水槽等における拠点給水 イ 給水タンク車等による運搬給水
	10 ~ 20 ㉒	4日目~10日目	ア 仮設給水栓の設置 イ 給水タンク車等による運搬給水
	20 ~100 ㉒	11日目~15日目	ア 仮設給水栓の設置
	100 ~250 ㉒	16日目~28日目	ア 各戸給水 イ 仮設給水栓の設置
病院・福祉施設等	必要量	水道復旧まで 随時	ア 仮設送水管・給水栓の設置 イ 給水タンク車等による運搬給水
消火用水	必要量	水道復旧まで 随時	—

【応急給水供給目標量】



【応急給水用の給水車】

②相互融通連絡管の整備

より安定した給水体制をつくるため、隣接自治体との間に水道水の相互融通連絡管を整備しています。

引き続き、近隣都市とも連携しながら、追加整備の必要性等について検討します。

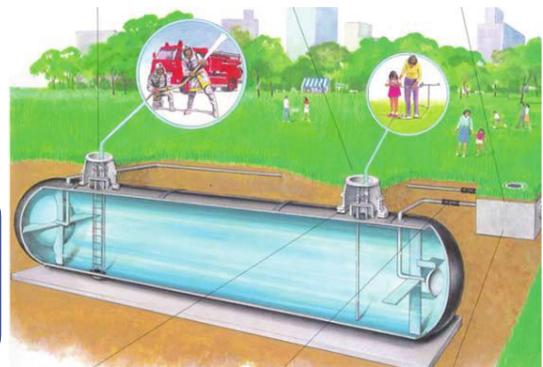
表 5.1 相互融通連絡管の整備状況

番号	接続市町	接続場所	融通水量	接続口径
1	宝塚市 伊丹市	宝塚市安倉中5丁目 伊丹市荒牧	1,000m ³ /日	φ100mm
2	宝塚市 伊丹市	宝塚市安倉西4丁目 伊丹市西野6丁目	1,000m ³ /日	φ150mm
3	宝塚市 川西市	宝塚市口谷東1丁目 川西市加茂3丁目	1,000m ³ /日	φ150mm
4	宝塚市 川西市	宝塚市花屋敷松ガ丘 川西市松ガ丘	300m ³ /日	φ150mm
5	宝塚市 西宮市	宝塚市桜ガ丘 西宮市生瀬東町30	250m ³ /日	φ100mm

③耐震貯水槽の設置

災害時における円滑な応急給水を図るため、災害時の給水拠点として緊急避難場所など8箇所に耐震貯水槽の設置を行っています。

市消防本部と連携しながら、追加整備について検討し、応急給水体制の迅速化、効率化を図っていきます。



【耐震貯水槽イメージ図】

④地震・災害時の応急給水用資機材の整備

大規模地震による被害を最小限に抑えるためには、応急給水施設の整備・拡充を図るとともに、復旧期間の短縮と復旧期間中の応急給水を充実するため、応急給水用資機材の確保が必要です。

引き続き、応急給水用資機材の整備拡充や、関係資機材の適正な管理に取り組みます。

2) 災害時に機能する体制

①危機管理行動計画の充実

風水害、震災等の災害及び水質事故、テロ、停電、濁水等の事故等に円滑かつ迅速に対応するためには、宝塚市地域防災計画及び宝塚市災害対策本部設置要綱に定めるもののほか、災害及び事故等に係る情報収集、応急給水、応急復旧工事等、危機発生時の危機管理行動に関して上下水道局の基本的な対応を定めておくことが重要です。

円滑かつ迅速な対応に向け、必要に応じて「宝塚市水道危機管理行動計画」に係るマニュアル等の見直しを行います。

②災害に対する教育・訓練の実施

危機管理行動計画を職員に周知徹底し、災害対策への意識を高めるとともに、上下水道局単独や、他部局、連携する他都市との合同での訓練を実施し、災害時の円滑な対応を目指しています。

これまでの取組みに加えて、局単独での訓練の充実に取り組みます。

③相互連携・応援体制の強化

地震等の災害時や濁水時には、近隣都市との円滑な連携も不可欠です。本市では、公益社団法人日本水道協会関西地方支部内の相互応援、兵庫県水道災害相互応援、阪神北地域（4市1町）での相互応援について、それぞれ協定を締結しています。

現状の相互応援協定を維持するとともに、局独自での民間企業との応援協定締結に取り組みます。



【阪神淡路大震災での様子（宝塚市震災ドキュメントより）】

左：倒壊する建物、右：応急給水の様子

Ⅲ 持続くお客さまから信頼され続ける水道

Ⅲ-1 いつでもどこでも安定供給

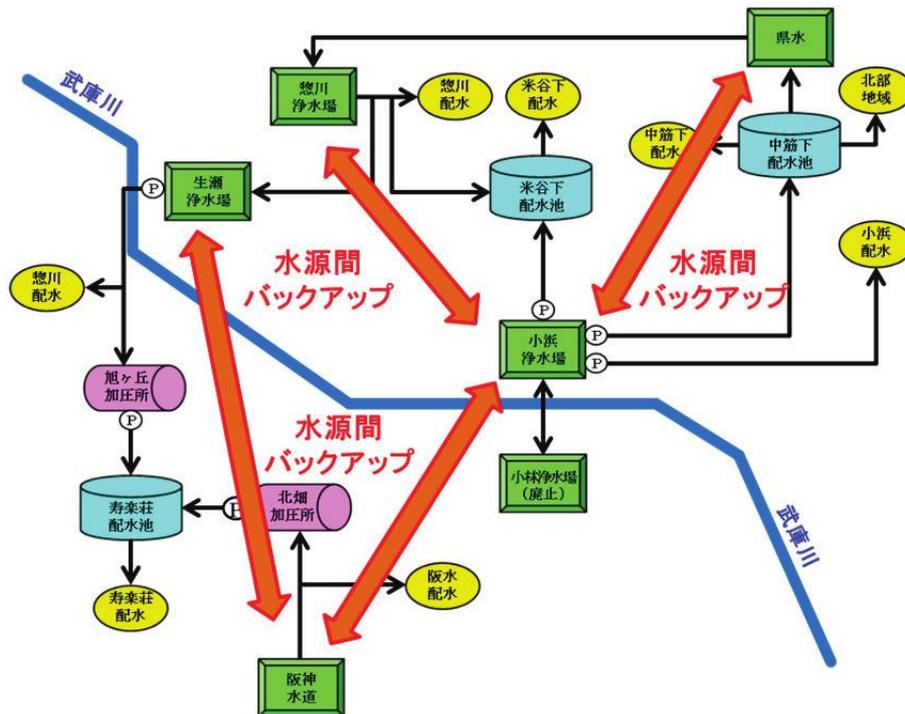
1) 水源の確保と保全

①水源間バックアップ体制の強化

本市の水道水源は、自己水源としての深井戸、浅井戸、河川表流水（ダム水等）と県営水道からの受水です。水道水源の安定的な確保のため、県営水道の受水の増量を図るとともに、武庫川右岸地域について阪神水道企業団からの受水に取り組んでいます。

水道水の安定的な供給のためには、水源に関する障害、事故などに対して適切な対応が必要です。

阪神水道受水事業を着実に実施するとともに、各水源の万一の事態に備え、水源間バックアップ体制強化の計画立案及び施設整備を行ないます。



【水源間バックアップイメージ図】

②水源流域の環境保全

平成 25 年（2013 年）4 月から川下川ダムの機械警備（侵入センサー、監視カメラ設置）を導入しました。また、平成 27 年度（2015 年度）から「水源水質保全事業」として、川下川ダムの水質保全に寄与することを目的に、市北部地域世帯の合併浄化槽の適正な維持管理を行うための市補助に対して一定の負担を行っています。

引き続き、関係部局とも連携し、水源環境の保全に取り組めます。

2) 送水・配水管理システムの強化

①送水・配水施設の再編成

阪神水道企業団からの受水後は、武庫川右岸にある3つの配水池と2つのポンプ所が阪神水道企業団の甲山調整池から自然流下で水を受けることになり、動力費の縮減につながります。

阪神水道企業団からの受水後の水需要動向の変化等にも考慮し、長期的な課題として、水源間バックアップ体制強化計画も踏まえ、より効率的な送配水について検討します。

②マッピングシステムの拡張と活用

本市では、水道施設の迅速かつ的確な維持管理のためにマッピングシステムを導入し、コンピュータ上で水道施設や管路の情報を活用しています。

管の布設年度や継ぎ手に関する情報などに不明点があるため、精度を向上するとともに、管網解析システムの業務での活用について取組みを進めます。

3) 配水管・給水管の更新

①配水管の更新・整備

布設後年数が経過した配水管は、腐食、老朽化から漏水や管破損事故等が起き易くなります。このため、配水管の更新事業を積極的に進める必要があります。

なお、平成25年度（2013年度）から管路更新を耐震管で実施しているため、更新が耐震化と同義となっています。

管路の機能性、重要度等を考慮して取り組むなど、より積極的に管路の更新を進めます。

②鉛製給水管の早期取替

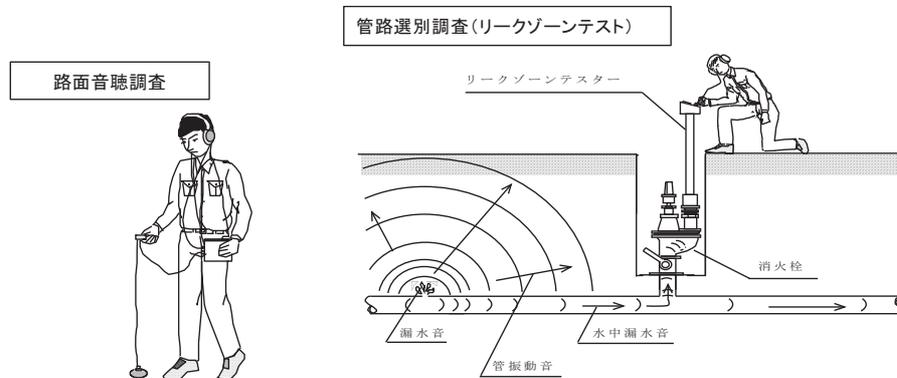
本市においては、平成15年（2003年）4月に「鉛製給水管対策基本方針」を策定し、鉛製給水管の解消に向けて計画的に取り組んでいます。

引き続き、配水管更新と併せての取替工事を増やすなどの取組みにより、鉛製給水管の早期の解消に取り組めます。また、対象宅地への個別周知を図ります。

③漏水防止対策の強化

漏水を減らし高い有収率を維持するため、計画的かつ効率的に漏水調査を行っています。

引き続き、漏水調査を計画的かつ効果的に行い、漏水個所の早期発見に取り組みます。



【漏水調査イメージ図】

④指定給水装置工事事業者の育成と指導

給水装置工事の申請の際には、「宝塚市給水装置工事施行指針」（平成27年（2015年）4月改定）に基づき設計審査を行い、指定給水装置工事事業者に対し、適切な指導を行っています。

また、施工技術の向上のために、阪神間7市1町共同でおおむね3年に一度、研修会を実施しています。

引き続き、阪神間7市1町共同での研修会を継続するとともに、指定給水装置工事事業者及び主任技術者に必要な情報の提供及び技術力の向上の働きかけを行い、給水装置工事の適正な施行の確保に取り組みます。

Ⅲ-2 中長期的な水道事業運営

1) アセットマネジメント

①アセットマネジメントの実践・レベルアップ

水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）は、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動と定義されています。

本市では「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（平成21年（2009年）7月 厚生労働省）に基づき、固定資産台帳ベースで財政シミュレーションを行う「タイプ2C」をベースとして、一部の資産については状態監視保全を考慮し、浄

水場の統廃合を考慮した財政計画までの整理を完了しています。

施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメント（タイプ 4D）を平成 32 年度（2020 年度）を目標に実施します。

Ⅲ-3 職員の資質向上

1) 人材の育成と活用

①人材育成基本方針の改定

今後ますます高度化、多様化するお客さまニーズに的確に応えるためには、組織力のさらなる向上が必要であり、組織における重要な行政資源である「職員＝人材」の確保、育成、活用のシステムを見直し、総合的な人材育成システムを構築していく必要があります。

このため、本市では「宝塚市人材育成基本方針」を策定し、人材育成システムの構築や組織風土・職場環境の変革に取り組んでいます。

宝塚市人材育成基本方針に従い、職員の意識改革や意欲の向上を図ります。

②水道技術管理者の養成

水道技術管理者は、水道事業における技術面の責任者であり、原水水質の変動や一時的な給水量の増加等に応じて、施設の運転条件を設定する技術的な判断が求められることから、相応の技術力が必要なのはもちろんです。組織上適切な権限を持つ職階にあることが必要です。

引き続き、有資格者の養成及び確保に努めるとともに、技術管理者の補佐に関する規定を明確にするなど、体制の強化を図ります。

2) 技術の継承

①技術継承研修制度の導入

水道事業は、その事業の特殊性から事業の継続性が求められます。また、いかなる状況においても適切に対応できるような危機管理能力と技能を必要とします。このためにも、技能の向上を図り、同時に先人から継承され引き継がれてきた技術などを適正に次世代へも伝えられるように、「技術の継承」ができる組織・人材育成を行う必要があります。

引き続き、派遣研修や OJT を活用し、技術継承に取り組めます。

Ⅲ-4 お客さま・利用者サービスの向上

1) 利便性の向上

①各種届出・手続きサービスの向上

平成 25 年（2013 年）10 月にお客さまセンターを設置し、料金徴収業務、開閉栓処理業務、滞納整理業務、メーター検針業務を包括委託し、利便性の高いサービスを提供しています。また、平成 27 年（2015 年）10 月からお客さまセンターにおいて、ワンストップで口座振替登録が可能なペイジー口座振替受付サービス制度を導入しています。

引き続き、お客さまの要望、声等を聞きながら、わかり易く利便性の高いサービスの提供に取り組みます。

2) 市民参画

①コミュニケーションの充実

小学生や上下水道モニター会議の施設見学会及び出前講座を実施しており、お客さまとのコミュニケーションや情報提供に努めています。

引き続き、上下水道モニター会議での広報活動や、お客さまの視点やアイデアを活かすような事業展開に努めるとともに、ホームページ、広報紙等の活用、出前講座の実施など、より積極的にお客さまへ有効な情報が提供できるよう取り組んでいきます。



【小学生の施設見学会の様子】



【上下水道モニター会議の様子】



【出前講座の様子】

②水道週間等を利用した広報・広聴

お客さまの視点に立った事業運営を行うため、水道週間のイベントは継続的に実施し、広報として活用しています。

より積極的に、広報活動を実施し、水道事業の「見える化」を進めることにより、お客さまに理解を深めて頂き、水の大切さを認識して頂けるよう取組みを進めます。



【水道週間の様子】

Ⅲ-5 省エネルギーの推進

1) 庁内実行計画の推進

①エネルギーの削減

管路の更新を進めるとともに、漏水修繕を適切かつ迅速に行い、無駄になる水の発生を減らすよう努めています。

引き続き、漏水対策や節水PRにより水の無駄を無くすとともに、送水施設などの更新の際には、エネルギー効率の良い機器の導入を図るなど、お客さまとともにエネルギーの削減に取り組みます。

2) クリーンエネルギーの導入

①太陽光発電、小水力発電の検討

平成22年（2010年）の小浜浄水場更新に伴い、太陽光採光装置及び太陽光パネルを設置するなど、省エネルギーに努めてきました。再生可能エネルギーの導入推進が求められています。

太陽光発電について、惣川浄水場での事業を進めるほか、上下水道局新庁舎、川下川ダムについても検討を進めます。小水力発電については、市関係部局とも連携しながら、引き続き研究に取り組みます。



【小浜浄水場太陽光採光装置】



【惣川浄水場】



【川下川ダム】

②雨水の利用

浸水対策と水の有効利用を図り、水循環型社会への取組みとして、お客さまに対して雨水の一時的な流出を抑え、貯留し、有効に利用する方法として雨水貯留施設の設置を促進して

います。

お客さまへの呼びかけをより積極的に行い、雨水貯留槽の設置など、雨水の有効利用を進めます。

Ⅲ-6 環境への負荷低減

1) 水道工事のコスト縮減

①水道工事の効率化

厳しい財政状況下にあっても、引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが求められている中で、更なる事業の効率化と効果的な運営ならびにコスト縮減は極めて重要な課題となっています。

引き続き、お客さまの理解や協力を得ながら、工程・安全・品質管理をより厳密に行い、より効率的な工事の実施に取り組みます。

2) 副産物の有効利活用

①建設副産物の有効利用

建設工事現場で発生する工事残土の再利用に努めています。

引き続き、市関係部局や県土木事務所とも連携し、工事間での相互融通などで再利用の拡大を図るとともに、浄水処理での新技術などの採用により建設副産物の発生抑制に取り組みます。

Ⅲ-7 国際貢献

1) 技術の移転

① 研修者との意見交換

平成 20 年度（2008 年度）から平成 22 年度（2010 年度）の間に 4 回、JICA からの要請を受けて、ジャマイカからの研修生を受け入れ、惣川浄水場の視察及び運転体験を取り入れた研修を実施しました。

引き続き、JICA などの関係機関からの要請があれば、状況に応じて対応に取り組みます。

IV 経営＜健全な経営に支えられた水道＞

IV-1 健全経営の推進

1) 財政基盤の強化

①長期的な経営計画の策定

水道事業の経営は、水需要の減少により料金収入が減少していく一方で、施設の耐震化、老朽施設の更新などに多額の投資が必要な状況であり、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的に健全経営を行っていく必要があります。そのため、本ビジョンに併せ、「宝塚市水道事業経営戦略」を策定します。

宝塚市水道事業経営戦略に基づき、経営の安定化に取り組みます。

IV-2 効率的な健全経営

1) 事務・事業の効率化・簡素化

①調達方法の検討

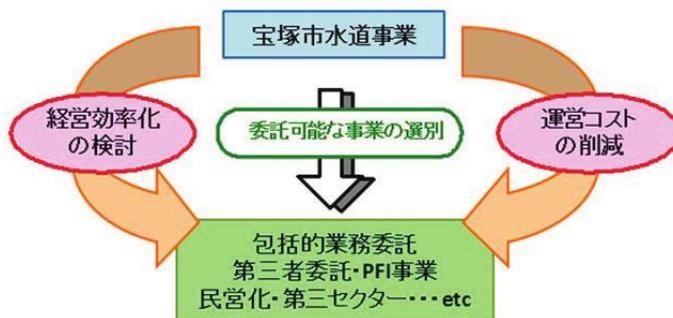
合理的発注制度として、工事に係る入札業務は電子入札を実施しています。

引き続き、委託、コンサル業務等についても電子入札の導入に取り組みます。

②民間・法人の委託業務の見直し

社会情勢の著しい変化や地方公営企業における厳しい経営環境の下、改めて地方公営企業の経営基盤の強化や効率化に向けての取組みが要請されており、事務事業の再編・整理、廃止・統合及び民間委託化を検討することが求められています。

浄水場運転管理業務の委託など、委託可能な事業の委託化を推進するとともに、包括的民間委託の推進など先進事例等の情報収集を図りながら、研究・検討を進めます。研究・検討に際しては、経費削減の効果だけでなく、民間事業者の業務評価手法、職員の技術レベルの維持にも着目し、適正な水道事業の運営に努めます。「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」（平成 27 年（2015 年）12 月 15 日 民間資金等活用事業推進会議決定）を踏まえながら研究・検討を進めていきます。



【民間委託のイメージ】

③組織の見直し・適正な人員配置

定員適正化計画に基づき、これまでの職員定数管理の実績や今後の行政需要の動向を勘案しながら、事務事業執行の効率化等を踏まえ、職員定数の適正化を図ってきました。

現状の組織や業務を見直し、簡素で機能的な組織の編成に努めるとともに、技術継承を促進し、適正な人員配置を行います。さらに、一層の給与の適正化を図るなど総人件費の抑制に取り組みます。

④施設、財産の有効活用

阪神水道からの受水に伴い、小林・亀井の両浄水場の浄水処理を廃止する予定です。

小林浄水場、亀井浄水場や用途廃止する深谷貯水池のほか、すでに浄水処理を廃止している生瀬浄水場の土地の一部などの資産の有効活用に取り組みます。

2) 広域化の検討

①近隣都市との連携・共同化

近隣都市の水道においても、水需要の伸び悩みの中で老朽化施設の更新をはじめ、水質面など高度化・多様化するニーズへの対応、職員の高齢化に伴う技術の継承問題など、様々な課題が顕在化しつつあり、これらの課題解決の一方策として、近隣都市との連携・共同化の強化、管理の一体化やシステムの共同化、広域化の可能性について検討され始めています。引き続き阪神北地域水道協議会に参画し、近隣都市との連携を図り、広域化等の動きなどについて研究しています。

引き続き、組織を固定化して捉えず、国・県・近隣都市等の動向に十分に留意しながら、従来の事業統合による広域化にとらわれず、広域化のイメージを発展的に広げ、近隣の事業体間での連携等についても、より積極的に取り組みます。

【 重点取組項目のまとめ 】

本ビジョンにおける重点取組項目の課題と具体的対策を以下に再整理します。

表 5.2 重点取組項目のまとめ

重点取組項目		課題	具体的対策	記載頁
安全	浄水処理の強化	惣川浄水場におけるカビ臭の発生防止	惣川浄水場について粉末活性炭の接触池及び注入施設を設置し、浄水処理の強化に取り組む	P38
	貯水槽水道の指導	貯水槽の管理に起因する水質の悪化防止	引き続き、設置者や管理責任者に適切な指導・助言を行う	P38
強靱	不足水源の確保と浄水場の統廃合	武庫川右岸における将来の安定水源の確保	阪神水道受水事業を着実に推進	P40
	基幹施設の耐震化	地震等の災害時における安定給水確保	耐震2次診断を進め、より積極的に耐震化を推進	P40
	管路網の耐震化	地震等の災害時における安定給水確保	引き続き、基幹管路及び重要管路の整備を優先的に推進	P40
	応急給水拠点の拡充・整備	地震等の災害時における給水確保	配水池に緊急遮断弁の設置を進めるなど、応急給水拠点の拡充・整備の推進	P41
持続	水源間バックアップ体制の強化	水源に関する障害、事故などへの対応	水源間バックアップ体制強化の計画立案及び施設整備の実施	P44
	配水管の更新・整備	老朽化による漏水や管破損事故の防止	管路の機能性、重要度を考慮し、より積極的に管路の更新を推進	P45
	鉛製給水管の早期取替	鉛製給水管の解消	引き続き、配水管更新と併せての取替工事を増やすなどの取組みを実施	P45
経営	長期的な経営計画の策定	中長期的な健全経営の実現	宝塚市水道事業経営戦略に基づいた安定経営の推進	P51